

第 11 回 精神障害者の障害年金支援研究会

【研究会テーマ】

障害年金の支給停止の実態とそれに対する今後の方向性

【 内 容 】

障害年金は、障害の部位等によって、「永久認定」として、基本的に一生受給できるものがあります。その一方で、「有期認定」として、1 年～5 年の範囲で、「障害状態確認届」の提出を求められるものがあります。精神障害は、基本的に後者として位置付いているのです。そのような中、昨今、障害状態確認届の審査によって、支給停止になる事例が多く見られます。今回の研究会では、障害年金の審査システムや今後の対応等について知ると共に、考える機会になればと思います。それと、ほぼ 1 年ぶりの研究会です。参加者相互の情報交換、交流の場になれば幸いです。当事者、専門職をはじめ、多様な立場の方々の参加をお待ちしております。

コーディネーター・話題提供 青木聖久（日本福祉大学 教授）

日時 2014 年 2 月 26 日（水）

午後 2 時 00 分～午後 4 時 15 分 （13 時 30 分より受付）

* 話題提供、グループ討論、質疑応答、家族会・社労士等からの情報提供を予定

会場 日本福祉大学名古屋キャンパス 北館 8 階 8 A B

* 名古屋市営地下鉄「鶴舞」駅 2 番出口、JR「鶴舞」駅・公園出口右折 徒歩 2 分

事前申込 不要

問合せ先 日本福祉大学 青木研究室

電話：0569-87-2211, ファックス：0569-87-1690

Eメールアドレス：aoki@n-fukushi.ac.jp

愛知県精神障害者家族会連合会 電話：052-265-5098

* 研究会のメーリングリストに参加を希望される方は、上記のアドレスまで、「名前・立場・所属・メールアドレス」等をご記入のうえ、メールを送信ください。こちらで参加の手続きをさせていただきます。2013 年 12 月現在、180 超のアドレスが登録されています。

精神障害者の障害年金支援研究会